

雇用保険事務依頼書(資格喪失届)※記入例

氏 名	会議所 太朗	離職年月日 (退職日)	令和3年3月31日		
住 所	〒880-0811 宮崎市錦町1番10号				
離職理由	くわしく 一身上の都合により		離職票交付	要 ・ 不要	
賃 金	月給・日給・時間給	賃金締切日	末 日	賃金支払日	当月・翌月 10 日
添付書類 ◇離職票不要の場合 ・ 個人番号提供書 ※離職票(失業保険給付金受給)希望の有無を必ずご本人にご確認ください ◇離職票 要の場合 - 出勤簿又はタイムカードの写し(離職前1年分) - 賃金台帳の写し(離職前7～12ヶ月分) ※自己都合の場合は退職願の写し ※解雇の場合は解雇通知書の写し ※契約期間満了の場合は契約書の写し ※定年退職の場合は就業規則の写し 上記のとおり離職しましたので手続をお願いします。 令和 年 月 日 事業所名					

※ご記入頂いた情報は、労働保険に係る相談・指導、商工会議所及びハローワーク宮崎、労働基準監督署からの各種連絡・情報提供のため利用いたします。

雇用保険事務依頼書(資格喪失届)

氏 名		離職年月日 (退職日)	年 月 日		
住 所	〒				
離職理由	くわしく		離職票交付	要 ・ 不要	
賃 金	月給・日給・時間給	賃金締切日	日	賃金支払日	当月・翌月 日
添付書類 ◇離職票不要の場合 ・ 個人番号提供書 ・ 在留カードの写し(外国人従業員) ◇離職票 要の場合 - 個人番号提供書 - 出勤簿又はタイムカードの写し(離職前1年分) - 賃金台帳の写し(離職前7～12ヶ月分) ※解雇の場合は解雇通知書の写し ※契約期間満了の場合は契約書の写し ※定年退職の場合は就業規則の写し ※自己都合の場合は退職願の写し ・ 在留カードの写し(外国人従業員) 失業給付を受けることができる期間は原則として <u>離職日の翌日から1年間です。</u> 上記のとおり離職しましたので手続をお願いします。 令和 年 月 日 事業所名					

※ご記入頂いた情報は、労働保険に係る相談・指導、商工会議所及びハローワーク宮崎、労働基準監督署からの各種連絡・情報提供のため利用いたします。
 ※ご記入内容についてご連絡する場合がございます、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

雇用保険事務依頼書(資格喪失届)

氏 名				離職年月日 (退職日)	年 月 日		
住 所	〒						
離職理由	くわしく				離職票交付	要 ・ 不要	
賃 金	月給・日給・時間給	賃金締切日	日	賃金支払日	当月・翌月 日		
添付書類 ◇離職票不要の場合 ・ 個人番号提供書 ・ 在留カードの写し (外国人従業員) <u>失業給付を受けることができる期間は原則として 離職日の翌日から1年間です。</u> ◇離職票 要の場合 ・ 個人番号提供書 ・ 在留カードの写し (外国人従業員) ・ 出勤簿又はタイムカードの写し (離職前1年分) ・ 賃金台帳の写し (離職前7～12ヶ月分) ※自己都合の場合は退職願の写し ※解雇の場合は解雇通知書の写し ※契約期間満了の場合は契約書の写し ※定年退職の場合は就業規則の写し 上記のとおり離職しましたので手続きをお願いします。							
令和 年 月 日	事業所名						

※ご記入頂いた情報は、労働保険に係る相談・指導、商工会議所及びハローワーク宮崎、労働基準監督署からの各種連絡・情報提供のため利用いたします。

※ご記入内容についてご連絡する場合がございます、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

雇用保険事務依頼書(資格喪失届)

氏 名				離職年月日 (退職日)	年 月 日		
住 所	〒						
離職理由	くわしく				離職票交付	要 ・ 不要	
賃 金	月給・日給・時間給	賃金締切日	日	賃金支払日	当月・翌月 日		
添付書類 ◇離職票不要の場合 ・ 個人番号提供書 ・ 在留カードの写し (外国人従業員) <u>失業給付を受けることができる期間は原則として 離職日の翌日から1年間です。</u> ◇離職票 要の場合 ・ 個人番号提供書 ・ 在留カードの写し (外国人従業員) ・ 出勤簿又はタイムカードの写し (離職前1年分) ・ 賃金台帳の写し (離職前7～12ヶ月分) ※自己都合の場合は退職願の写し ※解雇の場合は解雇通知書の写し ※契約期間満了の場合は契約書の写し ※定年退職の場合は就業規則の写し 上記のとおり離職しましたので手続きをお願いします。							
令和 年 月 日	事業所名						

※ご記入頂いた情報は、労働保険に係る相談・指導、商工会議所及びハローワーク宮崎、労働基準監督署からの各種連絡・情報提供のため利用いたします。

※ご記入内容についてご連絡する場合がございます、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。